

OSAKA MAFF 通信

Vol.22

2026.10.26発行

近畿農政局大阪府拠点

Topics

- ◆令和8年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量（近畿）
- ◆農福連携で育てる「福バナナ」
～障がいのある方とともに、地域農業の新たな可能性に挑戦～
- ◆うちの郷土料理「紅しょうが天」
- ◆農業者の皆様へ 収入保険をご紹介します

写真：コスモス

編集・発行 近畿農政局大阪府拠点
〒540-0008
大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎第1号館 6階
☎ 06-6943-9691



令和8年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量（近畿）

kinki

農林水産統計

Statistics of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

近畿農政局

令和8年10月13日公表

近畿の調査結果は近畿農政局ウェブサイトの統計情報
でご覧いただけます。

公表予定及び公表結果：近畿農政局



近畿の令和8年産主食用米の予想収穫量は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで47万3,700トン（前年産に比べ200トンの減少）の見込み。

【調査結果の概要】

- 近畿の令和8年産水稻の9月25日現在の生産者が使用しているふるい目幅（1.80mm、1.85mm、1.90mm）ベースの予想収穫量（主食用）※は47万3,700 t で、前年産に比べ200 t 減少と見込まれる。
※ 生産者が使用しているふるい目幅1.80mm、1.85mm、1.90mmベースのふるい上米。
これは、作付面積（主食用）が9万4,600haで前年産に比べ1,100ha増加と見込まれるものの、9月25日現在における10 a 当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）が500kgで前年産に比べ7 kg減少と見込まれるためである。
- 近畿の作況単収指数は103と見込まれる。

図 水稻の作付面積（主食用）、10 a 当たり収量及び収穫量の推移（近畿）

年次	作付面積 (主食用) (千ha)	10 a 当たり収量 (ふるい目幅1.70mm) (kg)	10 a 当たり収量 (生産者ふるい目幅) (kg)	収穫量 (生産者ふるい下米含む) (千t)
令和4年産	92.8	517	492	479.5
5	91.2	503	482	457.8
6	90.6	507	488	459.6
7	93.5	527	507	492.7
8	94.6	519	500	491.6

【調査結果：大阪府】

- 令和8年産水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）は4,000ha（前年産に比べ100ha減少）と見込まれる。
また、主食用作付面積は4,000ha（前年産に比べ100ha減少）と見込まれる。
- 主な収量構成要素をみると、全もみ数は、「前年並み」となった。これは、6月下旬以降天候に恵まれ、分けつが促進されたことから、穂数は「前年並み」となったこと、1穂当たりもみ数が前年に比べ「やや多い」となったこと等による。
千もみ当たり収量（登熟）は、「前年並み」と見込まれる。
このことから、9月25日現在の10 a 当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は499kg（前年産に比べ+18kg）と見込まれる。
- 主食用作付面積に10 a 当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）を乗じた予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））は2万 t（前年産に比べ300 t 増加）と見込まれる。
- 大阪府の作況単収指数は104と見込まれる。

表1 令和8年産水稻の作付面積（主食用）及び9月25日現在の予想収穫量（大阪府）

府 県	作付面積（主食用）			生産者が使用しているふるい目幅で選別						ふるい目幅1.70mmで選別					
	実 数 ①	前年産との比較		10 a 当たり予想収量		予想収穫量 （主食用（生産者ふるい上米））				10 a 当たり予想収量		予想収穫量 （主食用（生産者ふるい下米含む））			
		対 差	対 比	実 数 ②	前年産との比較 対 比	実 数 ③=①×②	前年産との比較 対 差	対 比		実 数 ④	前年産との比較 対 比	実 数 ⑤=①×④	前年産との比較 対 差	対 比	
大 阪	ha	ha	%	kg	%	t	t	%		kg	%	t	t	%	
	4,000	△100	98	499	104	20,000	300	102		512	104	20,500	400	102	

表2 水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）、10 a 当たり予想収量及び主な収量構成要素の前年比較（9月25日現在）（大阪府）

府 県	作付面積（青刈り面積を含む。）			生産者が使用しているふるい目幅で選別			ふるい目幅1.70mmで選別		主な収量構成要素（前年比較）			
	実 数	前年産との比較		10 a 当たり 予想収量 (1.80mm)	前年産との比較 対 比	作況 単収 指数	10 a 当たり 予想収量	前年産との比較 対 比	穂数の 多少	1穂当たりもみ 数の多少	全もみ数の 多少	千もみ当たり 収量の多少
		対 差	対 比									
大 阪	ha	ha	%	kg	%		kg	%				
	4,000	△100	98	499	104	104	512	104	前年並み	やや多い	前年並み	前年並み

農福連携で育てる「福バナナ」

～障がいのある方とともに、地域農業の新たな可能性に挑戦～



【福福ファーム農園前の松田さん（左）と上原さん（右）】



【たわわに実るバナナ】

バナナ栽培を通じた農福連携の取組について、農業法人「福福ファーム」の松田さんと上原さんにお話を伺いました。

大阪府高槻市で、「福福ファーム」と就労継続支援® B型事業所「ユニークアーチ」が連携し、障がいのある方とともにバナナ栽培に取り組んでいます。この取組は、農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加と、障がいのある方の働く場の確保という地域課題の解決を目指す「農福連携」の実践です。



【丁寧な箱詰め作業】
（画像提供：福福ファーム）

☆二つの思いの「福バナナ」☆

市内の耕作放棄地を活用したハウスでは、利用者が水やりや施肥、除草、収穫後の箱詰めなどを担当し、それぞれの個性を生かして活躍しています。利用者にとって、自ら育てたバナナが成長し、商品として店頭で並ぶまでを実感できることは大きなやりがいとなっています。日々の作業を通じて達成感や自信を育み、働く喜びにもつながっています。

こうして育てられたバナナは、「福バナナ」として販売されています。「福バナナ」には、福祉の「福」と幸せの「福」という二つの思いが込められており、手に取る人にほっこりとした幸せな気持ちになってもらいたいとの願いが込められています。収穫された福バナナは、追熟された後、直接販売のほか、市内の一部スーパーで販売され、地域の特産品として親しまれています。

☆将来は他の農産物栽培にも挑戦☆

現在は品質や収量の向上に努めるとともに、利用者が活躍できる作業の幅を広げる取組も進められています。将来的にはバナナ以外の農作物栽培にも挑戦し、さらなる農地活用を目指しています。耕作放棄地の再生と障がいのある方の活躍の場づくりを両立する福福ファームとユニークアーチの取組は、地域に新たな活力を生み出す農福連携の好事例となっています。



[フォトレポート（大阪府拠点）](#)



【箱詰めされたバナナ】（画像提供：福福ファーム）

》うちの郷土料理【紅しょうが天】



出典：農林水産省「うちの郷土料理」
画像提供元：日本コナモン協会



[うちの郷土料理：農林水産省](#)

○歴史・由来・関連行事

その名の通り、紅しょうがの薄切りに衣をつけて揚げた天ぷらのこと。大阪府、奈良県、和歌山県など近畿地方で親しまれている料理である。梅酢の酸味、ピリッとしたしょうがの辛味がアクセントとなり、酒のつまみにもってこい。また、茶色や黄色が多くなる天ぷら類のなかで、紅しょうが天の鮮やかな赤は目をひき、食欲をそそる。

紅しょうがはしょうがの根茎を梅酢に漬けたもので、梅干しを作ったあとの梅酢を再利用して作られた。

紅しょうがの天ぷらがどのような経緯で食されるようになったかは定かではないが、昭和15年に発表された織田作之助の短編小説『夫婦善哉』に「路地の入り口で牛蒡、蓮根、芋、三ツ葉、蒟蒻、紅生姜、鰯、鰯など一銭天婦羅を揚げて商っている種吉は」という記述があり、昭和初期にはすでに大阪庶民の食べ物であったことが伺える。

○食習の機会や時季

府内全域の惣菜店やスーパーの天ぷらコーナーには必ず置かれている、大阪人にとって慣れ親しんだ味である。

》農業者の皆様へ 収入保険をご紹介します

収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

自然災害や病虫害、
鳥獣害などで
収量が下がった



市場価格が
下がった



災害で
作付不能になった



けがや病気で
収穫ができない



倉庫が浸水して
売り物に
ならない



取引先が
倒産した



盗難や
運搬中の事故に
あった



輸出したが
為替変動で
大損した



☆ 加入できる方

- ✓ 青色申告を行っている農業者（個人・法人）
- ✓ 保険期間の前年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績があれば加入できます。

☆ 対象収入

- ✓ 農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

☆ 補償内容

- ✓ 保険期間の収入が基準収入の9割（5年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填します。

☆ もっと詳しく！

- ✓ 保険料及び積立金や詳しい内容は、
農林水産省ウェブサイトでご確認ください。

[農業経営の収入保険：農林水産省](#)



☆ ご相談やお問い合わせは、大阪府農業共済組合まで

- ✓ 電話:072-275-9772

[NOSAI大阪 | 収入保険](#)



地方参事官ホットライン 電話：06-6941-9658（平日9:00～17:00） メール：hotline_kinkiosaka@maff.go.jp

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見等がございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまで連絡ください。広報誌に対するご意見等もお待ちしています。

近畿農政局 大阪府拠点 地方参事官室

電話：06-6941-9658（対応時間 平日9:00～17:00）

メール：hotline_kinkiosaka@maff.go.jp

ウェブサイト：<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/161215.html>

